

令和2年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

※現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2020/11/4

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
1 福島市	小児等	有	①生後6ヶ月～18歳(年度内) ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:2,500円 ※13歳未満対象	市の登録医療機関	10/1～25接種は償還払い 10/26～現物給付	R2.10.1～12.28	年度内18歳:H14.4.2～H15.4.1生まれ 償還払い申請期間11/2～1/29
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～12.28	福島市保健所 572-3152
2 会津若松市	小児等	無						対応なし(10/30電話確認)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.30	県外の医療機関は事前手続き必要 会津若松市役所 0242-39-1245
3 郡山市	小児等	有	①生後6ヶ月～小学2年生(～H25.4.1生まれまで) ②妊婦	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成(無料)	市の登録医療機関	償還払い	R2.10.1～12.31	申請期間R2.10.26～R3.3.31 ※今年度のみの実施
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～12.12	県外の医療機関は償還払い 郡山市役所 024-924-2163
4 いわき市	小児等	無						対応なし(10/30電話確認)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～12.30	県外の医療機関は償還払い 原発避難者は避難先市町村へ問い合わせ いわき市役所 0246-27-8595
5 白河市	小児等	有	中学3年生(H17.4.2～H18.4.1)	1回目:2,500円 2回目:なし	市の指定医療機関	現物給付	R2.10.15～R3.1.30	指定医療機関以外は事前申請が必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.15～12.28	県外の医療機関は事前手続き必要 白河市役所 0248-27-2112
6 須賀川市	小児等	無						対応なし(10/30電話確認)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関	現物給付	R2.10.5～12.30	県外の医療機関は事前手続き必要 須賀川市役所 0248-88-8122
7 喜多方市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円 ※13歳未満対象	市の指定医療機関	現物給付	R2.10.5～R3.1.31	市が指定する医療機関以外の場合は、全額自己負担の場合あり 原則、同一医療機関で受けること。喜多方市役所 0241-24-5223
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	市の指定医療機関			
8 相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～高校3年生(H14.4.2以降)	1回目:自己負担2,280円 2回目:自己負担1,760円 ※13歳未満対象	市の登録医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R3.2.28) 原則、同一医療機関で受けること
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,880円	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限R3.2.28)
9 二本松市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	二本松市、本宮市の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～12.31	指定医療機関以外は償還払い(事前手続き要) 二本松市役所 0243-55-5109
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			左記医療機関以外は事前連絡必要
10 田村市	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	三春町、田村市、小野町の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.3.31	田村3市町以外の医療機関は償還払い 田村市役所 0247-81-2271
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,600円	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
11 南相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	市の指定医療機関	現物給付	R2.10.20～R3.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R3.3.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関		R2.10.1～12.31	原発避難者は避難先市町村へ問い合わせ 南相馬市役所 0244-23-3680
12 伊達市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦 ③高校1年生～3年生	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時に助成 ※3人目以降のお子さん2,000円助成 2回目:なし	①②市の実施医療機関 ③指定なし ※対象者へ助成申請書類送付済	①②現物給付 ③償還払い	R2.10.1～12.28	①②左記医療機関以外は事前連絡必要 ①②③申請期限R3.1.22まで
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関		R2.10.15～12.28	伊達市役所 024-575-1116
13 本宮市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	本宮市、二本松市の実施医療機関	現物給付	R2.10.1～12.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R3.3末) 本宮市役所 0243-63-2780
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の医療機関			県外の医療機関は事前に申請が必要
14 桑折町	小児等	有	①生後6ヶ月～高校3年生 ②妊婦 ③19歳～64歳	1回目:1,000円 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の指定医療機関	現物給付	①②R2.10.1～12.28 ③R2.11.1～12.28	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R3.1.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		R2.10.15～12.28	県外の医療機関は償還払い 伊達市役所 024-582-1133
15 国見町	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦 ③15歳(中学生を除く)～64歳	1回目:1,000円 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の実施医療機関	現物給付	①②R2.10.1～12.28 ③R2.11.1～12.28	左記医療機関以外は事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関		R2.10.15～12.28	福島県立医大のみ別料金 国見町役場024-585-2783
16 川俣町	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時に助成する。 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の実施医療機関	現物給付	R2.10.1～12.28	左記指定医療機関以外の場合は事前連絡必要 川俣町役場 024-566-2111
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	町内の医療機関		R2.10.15～12.28	町外医療機関の場合は事前連絡必要 川俣町役場 024-566-2111
17 大玉村	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満まで対象	安達管内の医療機関	現物給付	R2.10.1～12.31	左記医療機関以外は事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関			大玉村役場 0243-24-8114
18 鏡石町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:①1,000円 ②3,000円 2回目:①1,000円 ※13歳未満まで対象	指定なし	償還払い	R2.10.5～R3.2.28	申請期限R3.3.19 (10/30電話確認)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	R2.10.5～12.30	県外の医療機関は償還払い 鏡石町役場 0248-62-2115
19 天栄村	小児等	有	①満1歳～年度末年齢が18歳 ②妊婦 ③0歳児と同居する保護者 ④年度末年齢が60歳～64歳	1回目:5,000円 2回目:5,000円 ※13歳未満対象	かかりつけ医等の医療機関	償還払い	R2.10.26～R3.3.31	天栄村役場 0248-82-3800
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関	現物給付	R2.10.5～12.30	
20 下郷町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※小学6年生まで対象	南会津郡内の医療機関	現物給付	R2.10.15～R3.1.31	南会津郡外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関		R2.10.1～R3.1.31	県外の医療機関は償還払い 下郷町役場 0241-69-1199

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
21 檜枝岐村	小児等	有	生後6ヶ月～64歳	1回目:檜枝岐診療所のみ自己負担2,000円 2回目:同診療所のみ全額助成(無料)※13歳未満対象	檜枝岐診療所のみ	現物給付	R2.11.1～R3.3.31	檜枝岐診療所のみ接種料金設定 檜枝岐村役場 0241-72-8364 県外の場合は事前申請必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,000円	県内の医療機関			
22 只見町	小児等	有	乳幼児～64歳	1回目:4,000円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.30	町の間診票持参(必須) 只見町役場 0241-84-7005 県外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	4,000円(自己負担1,038円)				
23 南会津町	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目:2,500円 2回目:なし	南会津郡内の医療機関	現物給付	R2.10.15～R3.1.31	南会津郡外の医療機関は償還払い 南会津町役場 0241-62-6170 医師会未加入医療機関は別途手続必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,500円	県内の医療機関			
24 北塩原村	小児等	有	①0歳～中学3年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円 ※満13歳未満対象	北塩原村内、喜多方市内、猪苗代町内、会津若松市内の契約医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	契約医療機関以外は償還払い 北塩原村保健センター 0241-28-3733
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関			
25 西会津町	小児等	有	①6か月～18歳 ②妊婦 ③19歳～64歳	1回目:①②全額助成(無料) ③2,500円 2回目:全額助成(無料) ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R2.10.26～R3.1.31	契約医療機関以外は償還払い(申請期限R3.2.26まで) 県外の医療機関は償還払い 西会津町役場 0241-45-4532
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	町内診療所および県内の医療機関		R2.10.15～R3.1.31	
26 磐梯町	小児等	有	①0歳～18歳(高校生) ②妊婦	1回目:4,500円 2回目:※13歳未満1回目と合わせて上限4,500円まで	磐梯町医療センターのみ自己負担なし(現物給付) 町外の医療機関(償還払い)	現物給付、他は償還払い	R2.10.15～R3.1.31	磐梯町医療センター以外の医療機関は償還払い 申請期限予防接種後の翌月末日まで 磐梯町保健センター0242-73-3101
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円※対象者へ予診票送付済	県内の医療機関			
27 猪苗代町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:2,519円 2回目:2,519円 ※13歳未満対象	町内の契約医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	猪苗代町外の医療機関は償還払い(領収書原本必要) 猪苗代町役場 0242-62-2115
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,519円 施設入所者1,727円	県内の医療機関			
28 会津坂下町	小児等	有	生後6ヶ月～64歳	1回目:2,520円 2回目:2,520円 ※13歳未満対象	両沼郡、会津若松市、喜多方市内の契約医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	契約医療機関以外は償還払い 会津坂下町役場 0242-93-6169
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,520円 施設入所者1,730円	県内の医療機関			
29 湯川村	小児等	有	①0歳～18歳 ②妊婦	1回目:接種代の半額(1円以下切捨て) 2回目:接種代の半額(1円以下切捨て) ※13歳未満対象	県内の医療機関	償還払い	R2.10.15～R3.1.31	助成手続き期間R2.12.1～R3.2.15 湯川村役場 0241-27-3110
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円※対象者へ予診票送付済		現物給付		
30 柳津町	小児等	有	①0歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:①1,500円 ②2,000円(償還払いのみ) 2回目:①1,500円※13歳未満対象	両沼郡、喜多方管内の契約医療機関	現物給付 妊婦は償還払い	R2.10.1～R3.1.31	契約医療機関以外は償還払い 妊婦は償還払いのみ 柳津町役場 0241-42-2118
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入所者1,200円	県内の医療機関			
31 三島町	小児等	有	①生後6ヶ月～18歳(高校生) ②妊婦 ③19歳～64歳	1回目:①②全額助成 ③2,520円 2回目:①全額助成※13歳未満対象	両沼郡、会津若松地区内の実施医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.30	左記以外の医療機関は助成対象外 三島町役場 0241-48-5565
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	3,038円 施設入所者2,254円	県内の医療機関			

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考	
32 金山町	等小児	有	0歳～64歳(町民全員)	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	大沼郡内、河沼郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	大沼郡、河沼郡以外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関			金山町役場 0241-54-5135
33 昭和村	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:自己負担1,000円(村診療所のみ) 村外は自己負担2,000円(償還払い) 2回目:自己負担1,000円(村診療所のみ) 村外は自己負担2,000円(償還払い)	昭和村国保診療所(現物給付) 村外の医療機関(償還払い)	現物給付	R2.11.1～12.31	昭和村国保診療所のみ現物給付 村外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	昭和村国保診療所:自己負担1,000円 村外医療機関:自己負担2,000円	県内の医療機関			R2.10.1～R3.1.31
34 会津美里町	等小児	無	①1歳～18歳(高校生) ②妊婦	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成※13歳未満対象	大沼郡、河沼郡、会津若松の実施医療機関	現物給付	R1.10.1～R2.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関			会津美里町役場 0242-55-1145
35 西郷村	等小児	有	中学3年生(H17.4.2～H18.4.1)	1回目:2,500円 2回目:なし	村の指定医療機関	現物給付	R2.10.15～R3.1.30	指定医療機関以外は事前申請必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関		R2.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要 西郷村役場 0248-25-1115
36 泉崎村	小児等	有	①1歳～中学2年生 ②中学3年生	1回目:①自己負担1,200円(上限額3,000円) ②2,500円(現物給付) 2回目:なし	村の指定医療機関	償還払い 中学3年生のみ現物給付	①R2.10.15～12.28 ②R2.10.15～R3.1.30	指定医療機関以外は事前申請必要 接種後の申請期限R3.1.29
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関	現物給付	R1.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要 泉崎村役場 0248-54-1335
37 中島村	小児等	有	①生後6カ月～64歳(中学3年生を除く) ②中学3年生	1回目:①2,500円(償還払い) ②2,500円(現物給付) ※村からの助成を優先すること。 2回目:なし	①無 ②村の指定医療機関	①償還払い	R2.10.1～R3.2.28	①申請期限R3.3.31厳守 ※村からの公費優先
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円(医療機関により自己負担額が異なる場合あり)	県内の医療機関	②現物給付	R2.10.15～R3.1.30	指定医療機関以外は事前申請必要
38 矢吹町	等小児	有	中学3年生(H17.4.2～H18.4.1)	1回目:2,500円 2回目:なし	実施医療機関	現物給付	R2.10.15～R3.1.31	対象者に個別通知
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関		R2.10.15～12.28	矢吹町役場0248-44-2300
39 棚倉町	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	東白川郡外の医療機関は償還払い(申請期限R3.2.15、領収書原本必要) 棚倉町役場 0247-33-7801
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1回目:2,000円	県内の医療機関			県外の医療機関の場合は、事前連絡必要
40 矢祭町	小児等	有	満1歳～18歳以下(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	指定医療機関以外は償還払い(領収書原本必要) 矢祭町役場 0247-46-4581
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関及び県外契約医療機関			左記以外の医療機関は、事前連絡必要
41 埴町	等小児	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	東白川郡以外の医療機関は償還払い(申請期限R3.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関			埴町役場 0247-43-2115

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考	
42 鮫川村	等小児	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R2.11.1～R3.1.31	東白川郡外の医療機関は償還払い 鮫川村役場 0247-49-3112 県外の医療機関の場合は、事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関			
43 石川町	等小児	有	1歳～18歳(高校3年生)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.30	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限 R3.2.26) 石川町役場 0247-26-8416
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関			
44 玉川村	等小児	有	①1歳～18歳(高校3年生) ②妊婦	1回目:①4,000円(現物給付) ②4,000円(償還払い) 2回目:なし	①石川郡内の医療機関 ②通院中の医療機関	①現物給付 ②償還払い	R2.10.1～R3.1.31	①石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限 R3.2.28) 玉川村役場 0247-37-1024
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付		
45 平田村	等小児	有	①1歳～18歳(高校3年生) ②妊婦	1回目:4,000円(1人1回のみ) 2回目:なし	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.1.31	申請期限R3.2.26 平田村役場 0247-55-3119
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付		
46 浅川町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.30	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限R3.2末まで) 浅川町役場 0247-36-4722
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関			
47 古殿町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限 R3.2.28) 古殿町役場 0247-53-4038
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,530円	県内の医療機関			
48 三春町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※12歳まで対象	三春町、田村市、小野町の契約医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.3.31	左記医療機関以外は償還払い 三春町役場0247-62-5110 左記医療機関以外は事前申込みが必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	三春町、田村市、小野町の医療機関			
49 小野町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※12歳まで対象	小野町、田村市、三春町の契約医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.3.31	左記医療機関以外は償還払い 小野町役場0247-72-6934
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関			
50 広野町	小児等	有	生後6ヵ月～中学3年生	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成(無料) ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.1.31	申請期限R3.3.31
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※1人一回のみ	県内の医療機関	現物給付	R2.10.1～12.30	県外の医療機関は事前連絡必要 広野町役場 0240-27-3040
51 檜葉町	小児等	有	生後6ヵ月～64歳	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成(無料) ※13歳未満対象	町の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	左記医療機関以外は償還払い 檜葉町役場0240-23-6102
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※1人一回のみ お住まいの自治体に要問合せ	県内の医療機関		R2.10.1～R3.1.31	県外在住の方は償還払い 檜葉町役場 0240-23-6102
52 富岡町	小児等	有	～64歳(全町民)	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成(無料) ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.3.31	申請期限R3.4.9
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※対象者へ接種券送付済、年度内1回限り	県内の医療機関	現物給付	R2.10.1～12.31	接種券未達の場合は、町役場へ要連絡。県外の医療機関は償還払い 富岡町役場 0240-22-2111

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
53 川内村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:自己負担2,000円 2回目:自己負担1,500円 ※13歳未満対象	川内村国保診療所	現物給付	R2.11.19～12.28	村外の医療機関は助成対象外
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関		R2.10.1～12.31	
54 大熊町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.1.31	接種時は自己負担で償還払い 大熊町役場 0240-23-7419
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関		R2.10.1～12.31	
55 双葉町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.1.31	接種時は自己負担で償還払い(申請期限R3.2末) 双葉町役場 0246-84-5205
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の医療機関		R2.10.1～12.31	
56 浪江町	小児等	有	妊婦	全額助成(1人一回のみ)	指定なし	償還払い	R2.10.1～12.25	接種時は自己負担で償還払い 浪江町役場 0240-34-0249
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成 ※浪江町の予診票が必要	県内の医療機関		R2.10.1～12.25	
57 葛尾村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:3,600円 2回目:2,500円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R2.10.1～R3.1.31	接種時はすべて償還払い(申請期限R3.2.10) 葛尾村役場 0240-29-2112
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	福島県内は全額助成(無料)(助成上限5,137円)	県内の医療機関			
58 新地町	小児等	有	①生後6ヶ月～高校生	1回目:自己負担1,200円※予診票持参 2回目:自己負担1,200円 ※13歳未満対象	新地町、相馬市、南相馬市の医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.31	新地町役場 0244-62-2096
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円(1人一回のみ)	県内の医療機関及び宮城病院			
59 飯舘村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成※予診票必要 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	福島市、川俣町、伊達市、国見町、桑折町、南相馬市、相馬市、新地町内の指定医療機関	現物給付	R2.10.1～R3.1.29	左記医療機関以外は村健康係へ問合せ 福島県立医大は自己負担あり 飯舘村役場 0244-42-1638
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成※村発行の予診票持参	県内の医療機関			